

# 大阪市に寄せられた要望等と対応方針【対応方針の検討が必要なもの】（令和7年9月分）

本市に寄せられた要望等について、対応方針を検討し、対応したものをお掲載しています。

## ◆ その他

要望者区分	市民	回答日	令和7年9月9日（火曜日）及び 令和7年9月29日（月曜日）
要望日	令和7年8月10日（日曜日）1件 令和7年8月31日（日曜日）1件 計2件		
標題	要望等記録で扱って下さい		
要望等の概要	<ul style="list-style-type: none"><li>平成28年7月の淀川区役所職員の対応等に関する申し出について、平成28年8月25日付け淀川区役所政策企画課長名の文書において、対応済みである旨が記載されているが同意していないので対応済みではない。</li><li>上記の件に関して、不当な要求をしていないにもかかわらず、不当な要求をしているかのような対応をしないで欲しい。</li></ul>		
対応方針の概要	<p>申出日ごとに要望等に対する回答書を作成し、それぞれ送付をしましたが、次のとおり、2通とも返戻されました。</p> <p>(1) 令和7年8月10日申出分に対する回答書 令和7年9月9日送付。 受取拒否する旨を記載したメモが貼付されて、令和7年10月23日返戻あり。</p> <p>(2) 令和7年8月31日申出分に対する回答書 令和7年9月29日送付。 受取拒否する旨を記載したメモが貼付されて、令和7年10月23日返戻あり。</p>		
担当部署	淀川区役所 政策企画課	電話	06-6308-9683